

平成24年6月15日

総務文教常任委員会 会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成24年6月15日  
開会 12時56分 閉会 13時51分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 6名  
委員長 牧野茂敏  
副委員長 野原恵子  
委員 寺林俊幸 藤谷謹至 小島智恵 千葉幹雄
- 4 事務局 局長 米川伸宜 課長 萬谷司 係長 金田恭之
- 5 審査事件
  - 1 付託された陳情の審査について
    - (1)陳情第4号 学校給食食材の放射性物質測定についての陳情書
    - (2)陳情第5号 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、  
「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就  
学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予  
算確保・拡充に向けた意見書」の提出を求める陳情書
    - (3)陳情第6号 「道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと  
地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求め  
る意見書」の提出を求める陳情書
    - (4)陳情第7号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求  
める陳情書
  - 2 所管事務調査項目について
  - 3 その他
- 6 審査結果 別紙

委員長 牧野 茂敏

## ◇審 査 内 容

(12:56 開会)

○委員長（牧野茂敏） ただいまより、総務文教常任委員会を開催いたします。暑いですが上着取っていただいて結構です。議案につきましてはお手元に配布のとおりであります。これより議事に入りたいと思います。

それでは本委員会に付託されました陳情第4号「学校給食食材の放射性物質測定についての陳情書」を議題といたします。本陳情について各委員のご意見をお聞かせいただきたいと思います。どなたかご意見ありますか。千葉委員。

○委員（千葉幹雄） ご意見ではないのですが、管内的な状況はその後どうになりましたか。

○委員長（牧野茂敏） ちょっとお待ちください、事務局。

○委員（野原恵子） 5月17日以降ということですか。

○委員長（牧野茂敏） そうです。ちょっと休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（牧野茂敏） それでは再開をいたします。事務局長。

○事務局長（米川伸宜） 前回みなさまに配布させていただいた資料はただいま渡した幕別町独自で放射能検査を行う考えについてというお手元に配布した資料でございます。

前回の各委員のご意見を簡単に申しあげますと野原委員からは、不安は大きいものがあるが検査する体制が必要である。

藤谷委員からは、帯広、士幌、広尾などで実施しているということで町独自で検査機器を購入するのはいかなるものなのでしょうかというようなお話でありました。

寺林委員からも、過剰な反応はしないでもいいのではないかと。市場内では安全だということを周知する体制の中で漏れがないように進めるべきではないかと。

小島委員からは市場に出回っているものは検査済みで安全なものであるのではないのでしょうか。二重に検査する必要はないのではないかと。

その後また野原委員から、検査方法はさまざまで町が高い機器を買って検査する必要はないのではないかと。例えば放射能の機器を持つ機関に委託することも考えてもいいのではないかと。という意見が出されておりました。以上です。

○委員長（牧野茂敏） ただいま局長から前回行われた会議の中での意見でありましたけれども、改めて今回陳情書に対しての意見をお伺いしたいと思います。千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 前回欠席しまして申し訳ございません。ちょっとみなさん方にはそういう意味で迷惑かけたのかと思います。私もいまはじめてこれらだったのですが、いずれにしても非常にそういう恐れがあるという中で何にもしなくてもいいということにもなかなかかなりづらいのだと思うのです。さりとて町単独で高額な機械を入れて必ずしなくてはならないということにも、なかなかいかなるものかという気はするのです。

ここに教育委員会の現状の考えと書いてありますけれども、一つには帯広の市場を通してどこの町村もあれているわけですから、小島委員が言われたのは正しくそのとおりだと思うし何らかの方法で、ここにも書いてありますが各自自治体が独自で検査実施することではなくて協働だとか連携の中でそういったものをチェックしていけないかというようなことだとすればそれが一番効率もいいのだと思うのです。買うとか買わないとかということではなくて何らかの方法で、広域的に連携するのかどうかは別と

して全くチェックしないということではなくてチェックはある程度必要だろうということ。必ずしも高い機具を買って町独自でやれということではなくて、協働しても連携してもそういう形が望ましいのではないかと私は思います。

○委員長（牧野茂敏） ほかにありましたら。ありませんか。野原委員。

○委員（野原恵子） この陳情は検査をしてほしいということであって検査機器を買ってというところは陳情には含まれてないのです。検査をしてほしいということですから、検査の方法を町独自でさまざまな方法を考えればいいということではないでしょうか。

○委員（千葉幹雄） 買えとは書いていないから。

○委員長（牧野茂敏） 検査体制を早急に整備する。ほかにありますか。意見がないようでしたら前回も行っていますし討論に入りたいと思いますが、討論は必要ありますか。討論がなければ討論を省略して採決に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

（はい、の声あり）

○委員長（牧野茂敏） それでは陳情第4号について反対の方おられますか。挙手をお願いいたします。

（挙手するものなし）

○委員長（牧野茂敏） ないようですので陳情第4号については採択とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（牧野茂敏） 異議ないということでございますので陳情第4号については採択とすることに決定をいたしました。なお意見書案については委員長、副委員長に一任をいただきたいと思います。

○委員（千葉幹雄） 意見書を出せということなのか。違うでしょ。

○事務局長（米川伸宜） すみません、これは意見書はあがりません。

○委員長（牧野茂敏） 意見書はないのですか、失礼しました。委員会報告だけで意見書はあがりません。

次に陳情第5号に入らせていただきます。陳情第5号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。本陳情について各委員の意見を伺いたいと思います。意見のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（千葉幹雄） これいつものやつなのでしょう。

○委員長（牧野茂敏） ご意見ありませんか。野原委員。

○委員（野原恵子） 1番の義務教育の国庫負担堅持・負担率、元に戻してほしいということはやはりこれはこどもたちに対する教育の財源を十分に確保していく、そのことによってこどもたちに行き届いた教育が行き渡る。そこが一番大本だと思いますので財源を確保することは必要なことだと私は思っております。

世界的にみたらこどもに対する教育予算は日本はあまり高くはないという調査結果も出ていますので、きちんと確保していくことが必要だというふうに思います。

また30人以下学級ということではすでに少人数学級進められている学校もありますけれども、教員の目がこどもたちにしっかり行き渡っていく、このことがひとりひとりのこどもを大事にしていくということでは大事なことだと思うのです。いま非常に教員の仕事も多くなっている。会議ですとか事務処理ですとか。少人数学級であればこどもたちと遊ぶ機会ですとか触れ合う機会ですとか対話する時間だとか、そういうことが増え

るということも言われておりますので、少人数学級というのは本当に必要なことだと私は思っています。

また3番目なのですが、ここにきちんと専門の職員を配置してほしいということです。できればここに栄養教諭というのも含まれていけばよかったかと思うのですが、まずは教頭のいないところですか養護教員のいないところ、そういうところが小さいところではあるということです。やはり養護教諭というのはこどもたちの心身を健全に育てるという意味では大事な職域だと思いますので、こういうことも私は大事だと思います。

4番目ですが、いま給食費を無料にしている自治体もあります。そういうことではやはり本当に大変で給食費も払えない、そういう家庭がいま増えてきているという状況もありますので、そういうところに教育予算を十分に確保していくということは大事ではないかと私は思っております。

○委員長（牧野茂敏） ほかにありますか。ありませんか。寺林委員。

○委員（寺林俊幸） いま野原委員からもありましたけれども、こどもたちの教育費の親の負担を軽減ということで、それについては意見申すところないのです。ただやはり親の責任ということはどこまでも続いていくわけで、この意見書についてはこのとおりであるというふうに思いますが、基本的には親も教育費の負担ができるような体制を作っていくことが一番望ましいことであって、全てを国に任せて最終的には学校任せになってしまうということがおきるのではないのかということがちょっと私の中で一番心配なことでありまして、その解消に向けても陳情とは別のことになりますけれども考えていかなければならない一つのことだというふうに思います。この陳情については、私はこのとおりだというふうに思います。

○委員長（牧野茂敏） 野原委員。

○委員（野原恵子） いま寺林委員が発言したのですが、義務教育というのはどういうことか、小学校、中学校。高校、大学はまだ義務教育ではありませんから。義務教育ということは国の責任できちんとこどもたちを健全に育てていくということです。そこをどう考えるかだと思うのです。家庭の中で親が責任を持つのは当然のことです。それと教育に対する義務教育というのはまたきちんと別に考えていく必要がある。義務教育に税金を使っていくということと、親の責任がどうなのかというのは別な問題ではないかと私は思います。

また陳情とは別だとおっしゃっていましたが、私も陳情とは別です。そういうふうに考えておりますのでそこはまた十分論議していく、これからこういう問題が出てくると思うのです、陳情や何かに。そういうときに義務教育とはどういうことかということを中心に踏まえたうえで対応していかないとだめではないかと私は思っておりますので、発言させてもらいました。

○委員長（牧野茂敏） 陳情についてだけのご意見をいただきたいと思います。千葉委員。

○委員（千葉幹雄） いま義務教育の話もありましたけれども、義務教育の捉え方によってまた考え方が変わってくるのだらうと思います。これ4番目の給食費とか修学旅行費、教材費。いままでこれに類する陳情書あがってきて意見書出してきた経過ありますけれどもこの項目入っていたか、いままで。国庫の1/2の負担だとか30人以下学級だとかそういうのは定番でいつも来るのですけれども、委員長記憶あるか。

○委員長（牧野茂敏） 休憩させてください。

（暫時休憩）

○委員長（牧野茂敏） 再開をいたします。ご意見ほかにありませんか。

（なし、の声あり）

○委員長（牧野茂敏） なければ陳情第5号について討論はございませんか。

（なし、の声あり）

○委員長（牧野茂敏） それでは討論を省略して採決に入りたいと思います。陳情第5号について採択とすることにご異議ございませんか。

（異議なし、の声あり）

○委員長（牧野茂敏） 異議ないということでございますので、陳情第5号については採択とすることに決定いたしました。なお意見書案については委員長、副委員長に一任をいただきたいと思います。

次に陳情第6号「道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。本陳情書について各委員のご意見を伺いたいと思います。意見はありませんか。藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 本町にも幕別高等学校がありまして、こどもが少子化になっているという現代においてはこどもたちが自由に教育環境を選ぶことが高校を減らすとか見直しすることによってだんだん奪われていくという危険な感じもしています。

また幕別においては人口2万7,000人いて、やはり一つ高校があることによっていろいろな地域経済にもある程度の影響がありますし、管内に通っている高校生の方々にもいろいろな選択肢を与えているところであると思っています。

その中でやはり高校はこれ以上減らしては、北海道は特にこう何か削減されているというイメージがあるのですけれども、ぜひ無くさないように努力していかなければならないと思います。以上です。

○委員長（牧野茂敏） ほかにありましたら。千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 藤谷委員からもいまお話ありましたけれども、毎年高等学校の配置計画なるものを出して、計画的にはありますけれども限りなく減らすという大きな流れがあるのですけれども、私はいつも言っているのですけれども、いま高校というのは義務教育に近い状態になってきていますので、少子化だとかいろいろなことは言っていますけれどもやはりその各地域に小学校があり中学校がありそして高校があるというのは、これは自然の姿になっていかななくてはならないだろうというふうに思うのです。

いずれにしてもこういう公立高等学校の配置計画に従って計画的に減らしていくという、何と云うのでしょうか、一定のルールを作って減らしていくというような大きな流れですけれども、私はいまの高等教育にあつては絶対そういった道教委の作ったルールに基づいて減らしていくということは断固私は反対すべきだろう。そうしていかないと大方の過疎の町村から高校が無くなっていくような状況になっていくのだろうというふうに思うのです。特に地元に高校があつて非常に微妙な状況もあるわけですから何とかこういった形で道教委に対して強く意見書を出していくべきだというふうに思います。

○委員長（牧野茂敏） 野原委員。

○委員（野原恵子） 定員に満たないので学校を見直していくということなのですから、そうであれば高校も少人数学級というふうに制度を改めれば学校は存続していくという高校はまだ北海道には多数あると思うのです。そういう対策を考えていくということと、また高校が浦幌や何かはもうすでにありませんから、通学するときに大学並みの

費用がかかる。どこかに下宿してそして高校に通うというふうになれば、お金がかかって経済的な負担が非常に大変なのです。ですからそこに高校生がいるということは学校をきちんと存続させていくということがこどもたちにとっても必要だし親にとっても必要だし地域の文化を育むという意味でも高校というのは大きな役割を果たしているというふうに私は思っています。

そして4番目の障がいのあるなしに関わらず希望するこどもがということは、いま千葉委員言われましたように義務教育化しているのではないかということでしたけれども、ほとんどのこどもたちが高校に行きたいという希望があるのであればそれをきちんと実現させていくということがやはり地域の責任であり、行政の責任でもあるのではないかと私は思って、この陳情賛成の立場に立ちたいと思います。以上です。

○委員長（牧野茂敏） ほかに。小島委員。

○委員（小島智恵） 同じような意見なのですが、少子化の波そしてやはり予算が少ないということも要因でこのような道が統廃合行ってきたとは思いますが、わが町でいくとやはり幕高がありますので明日は我が身ということで、このような波が同じように押し寄せてくる危機感を感じております。

やはり高校が地元にあるとないとは地域に与える経済の影響ありますし、なくなってしまうともちろん疲弊化が一層進むと思います。人口2万7,000人規模のこの町にやはり公立高校ひとつは必要という気持ちもあり、わが町の実情に照らし合わせてもこの統廃合の陳情書、言っていること理解できますし妥当だということを考えております。

○委員長（牧野茂敏） ほかにありませんか。

（なし、の声あり）

○委員長（牧野茂敏） 意見が出尽くしました。討論は必要ありますか。

（なし、の声あり）

○委員長（牧野茂敏） それでは討論を省略して採決に入りたいと思います。陳情第6号については採択とすることに異議ありませんか。

（異議なし、の声あり）

○委員長（牧野茂敏） 異議なしと認めます。従って陳情第6号については採択とすることに決定をいたしました。なお意見書案については委員長、副委員長に一任をいただきたいと思います。

次に陳情第7号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。本陳情についてのご意見を伺います。どなたかご意見ありますか。ありませんか。藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） やはり国の借金、社会保障と税の一体改革ということで国が大変だということが言われていてそれも事実だと思うのですが、それよりも地方の財政の緊縮化というのが益々、国の借金があるから地方はもっとひどいのだという状況を国がわかっているかどうかというのが甚だ疑問なことであります。

また、幕別は忠類と合併して合併特例債とかいろいろな恩恵を受けたわけですが、それも合併して10年も経つとこれが元に戻る。国の言うことを守って、守ってといういろいろな工夫しながら合併したであるにも関わらず、また地方交付税を減らされていくということに対しては憤りを感じるところであります。

やはり地方が元気にならないと国も元気にならないわけでこの地方交付税の削減というのはこれ以上止めてほしいというところが私の意見であります。

○委員長（牧野茂敏） ほかにありましたら。野原委員。

○委員（野原恵子） いま藤谷委員が発言しましたけれども私もそのように思います。やはり国の財源が大変だと言われて税を違う形で徴収、消費税ですけれども、そういう形で国会どうなるかというところまできているのですけれども、やはり財源が大変であれば国全体の財源をどう見直していくか、足りないところをどう引上げて財源を確保していくか、そういうこともきちんと論議して税をどのように使っていくかということを考えていくことが必要だと思います。

また地方が元気にならないければ日本の国全体も元気にならない、それは正にそのとおりだと思います。この陳情の主旨の中にも載っているのですけれども社会保障をきちんと確立すればそこで地域の雇用も生まれてきますし、地域も元気になると思います。いろいろなエネルギーもあるというふうに関係するところから発言もありますのでそういうエネルギーは地方にいっぱいあると思うのです、開発していけば。そういうクリーンエネルギーを開発することによってここでもまた雇用が増えてきて地域も元気になるというふうに私は思います。

こういうふうに関係を確保していくには庶民に負担を被せて財源を確保するのではなくて、前段に言いましたように国全体の税収をどのように考えていくか、そういうことを踏まえて庶民には増税をしない。そういうふうにして財源を確保して地方交付税も確保していく、こういうことを貫いていくことが必要ではないかというふうに思っております。

○委員長（牧野茂敏） ほかにご意見ありますか。ありませんか。

（なし、の声あり）

○委員長（牧野茂敏） 意見がないようですので討論に入りたいと思いますが、討論ございませんか。

（なし、の声あり）

○委員長（牧野茂敏） それでは討論を省略して採決に入りたいと思います。陳情第7号については採択とすることにご異議ございませんか。

（異議なし、の声あり）

○委員長（牧野茂敏） 異議がありませんので陳情第7号については採択とすることに決定をいたしました。なお意見書案については委員長、副委員長に一任を願いたいと思います。

次に議案の2番、所管事務調査項目についてを議題といたしますが次の所管事務調査の項目についてみなさんのご意見を伺いたしたいと思います。なお私のほうからは一部ちょっとお話ししましたがけれども、コミバスの体験試乗を提案したいのですがみなさんのご意見はどうでしょうか。

（賛成の声あり）

○委員長（牧野茂敏） よろしいですか。7月1日からでしたか、コミバスの。7月1日から7月31日。ちょっと休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（牧野茂敏） 再開いたします。それではコミバス試乗ということでこれだけでよろしいですか、所管事務は。

○委員（千葉幹雄） 両方乗るといったらいいとこかかるのでないか。札内は30分、40分。1時間10分。

○委員長（牧野茂敏） そんなにかかるか。休憩します。

(暫時休憩)

○委員長(牧野茂敏) それでは再開をいたします。所管事務調査の日程については確定ではないのですが、7月23日臨時議会の終了後、コミバス乗車ということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(はい、の声あり)

○委員長(牧野茂敏) それでは所管事務調査項目については以上とさせていただきます。その他みなさんからありましたら。ありませんか。なければ閉会をいたしたいと思います。以上で総務文教常任委員会を終了させていただきます。

(13:51 閉会)